



消費税率10%引き上げに伴い手数料が変わりますので、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

令和元年10月1日から 手数料が変わります！

対象手続

- ・道路使用許可申請手続
- ・自動車保管場所証明申請手続

対象期間

令和元年10月1日より申請があったもの



| 手続 | 改正後 | 現行 |
|-------------|-------|-------|
| 道路使用の許可 | 2,250 | 2,200 |
| 道路使用許可証の再交付 | 310 | 300 |
| 自動車保管場所の証明 | 2,110 | 2,100 |

※自動車保管場所標章交付手数料は変わりません

島 根 県 警 察